

全国地域安全運動の実施について



全国地域安全運動は、防犯協会や防犯ボランティア団体、地域住民、自治体等と警察が連携し、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目的に、毎年実施している運動です。

- 期間
令和7年10月11日(土)から
10月20日(月)までの10日間
- 活動
全国地域安全運動は、地域の皆さん全員が参加者です。

是非、この機会に、

- ・登下校時間帯の「ながら見守り」活動への参加
- ・家族や地域で、犯罪の被害に遭わないよう話し合う

など、身近でできることから始めてみませんか？

地域の防犯力を高め、「安全で安心な和歌山」を目指しましょう！



広報

くじら

発行者
新宮警察署
太地駐在所
中野 真一

TEL

0735-21-0110

投資・副業をかたるサギに注意!

投資・副業などの名目で金をだまし取られるサギ被害が急増中!

「簡単にお金が稼げる」「うまい話」には注意。

きしゅう君の防犯メール



山岳遭難・山岳事故の防止



秋になると、登山やハイキングを楽しむ方がいると思います。

～安全で快適な登山を楽しむためには～

- ・無理のない計画
- ・水、食料の確実な携行
- ・「登山届」(コンパスから提出可)の提出

「コンパス」は
↓このQRコードから

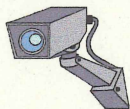


<http://www.mt-compass.com>

器物損壊事件が発生!

9月上旬に、太地駐在所管内において、駐輪中の原付の車体部分が壊される事件が発生しました。

本件は、鑑識活動などで得られた情報を基に、現在も捜査中です。



駐輪する際は、エンジンキーを抜きハンドルロックをかけることは勿論、出来れば車庫や倉庫に入れて、被害に遭いにくいようにしましょう。



また、防犯カメラやセンサーライトを設置することも、犯罪を抑止する上で有効です。

来年4月から、自転車の「交通反則通告制度」開始!!

これまでは自動車やバイクが対象でしたが、令和8年4月1日から、自転車の交通違反にも「交通反則通告制度」(青切符)が適用されます。

つまり、自転車の交通違反に反則金が科されるということです。

対象年齢は、16歳以上の運転者です。

走行中に携帯電話を使用する「ながらスマホ」や一時不停止、信号無視、右側通行等の悪質危険な違反に適用されます。



町民の皆様には、来年4月に向けて交通ルールを順守していただくため、先ずは声かけ、指導警告を徹底してまいりますので宜しくお願いします。